

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 10月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会	令和6年10月25日（金）午前	10時00分
	閉会	令和6年10月25日（金）午前	11時30分
開 催 場 所	市役所3階 会議室3－F		
議 長 氏 名	横 山 信		
出 委 員（者） 氏 名	農業委員		推進委員
	1新 井 保 好	8大 島 隆 義	1荒 井 利 夫
	2伊 藤 治	9清 水 喜美子	2加 藤 秀 明
	3新 井 信 洋	10渡 邊 大 之	3諏 訪 光 雄
	4横 山 信	11内 田 泰 宏	4田 島 道 夫
	5吉 野 満咲実	12湯 澤 美 恵	5新 井 良 和
	6加 藤 正 雄	13山 本 浩 之	
欠 委 員（者） 氏 名	7加 藤 浩		
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主幹 加 藤 仁 一 主査 安 藤 裕 也		
事 務 局 職 員 職 ・ 氏 名	事務局長 深 谷 知 行	主 幹 加 藤 仁 一	
	主 査 安 藤 裕 也	主 事 江 澤 海 音	
会議資料	別紙のとおり		
配布資料	■ 10月定例総会次第 ■ 第10回北本市農業委員会提出議案		

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
深谷事務局長	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、１０月の定例総会を開催させていただきます。
	農業委員１３名中、１２名出席で過半数であり、農業委員会等に関する法律
	第２７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員５名が、出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進
	行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進
	行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出及び会議の公開
横 山 会 長	最初に議事録の署名人ですが、２番 伊藤治委員と３番 新井信洋委員、よ
	ろしくお願いします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号「農地法第５条第１項の規定による許可申請に
	ついて」審議を行います。件号１について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	申請地は農地転用が原則不許可の農地ですが、不許可の例外規定に、住宅、
	その他申請に係る土地の周辺地域において居住する者の日常生活上必要な施
	設、で集落に接続して設置されるものであるならば許可をする。旨の規定があ
	ります。本申請はそれに該当ができることから、特に問題はないと思います。
議 長	続きまして、担当の伊藤委員より現地の状況等の説明をお願いします。
伊 藤 委 員	現況は綺麗に耕耘されております。周辺状況は農地が多い中に宅地が点在し
	ている所です。周辺への農地の影響はないと考えます。
議 長	伊藤委員、ありがとうございました。
	件号１について、質問はございますか。

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	議案書４ページ、議案第２号「北本市農用地利用集積計画の承認について」審議を行います。件号１、件号２については借受人同一のため一括審議とさせていただきます。事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人でございます。今回の案件については、これまでも「農用地利用集積計画による利用権」を設定し耕作してきたところで、周辺農地を含め、一体的に利用していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の新井良和推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井推進委員	現況はネギが耕作されており、農地と宅地が混在している所です。今後もネギの作付けを予定しているということです。特に周辺農地への影響はないと考えられます。
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。 件号１、件号２について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書５ページ、件号３について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 借受人は鴻巣市在住の方ですが、これまで北本市内に約15haの土地を借り受けており、今回は継続の案件です。借受人のこれまでの実績から本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の加藤推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
加 藤 推 進 委 員	現況は大豆が耕作されております。周辺状況は農地が多い中に宅地が点在しております。今後も大豆を作付けする予定です。周辺農地への影響は特になく考えられます。
議 長	加藤推進委員、ありがとうございました。 件号３について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	議案書６ページからの、議案第３号「北本市農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」審議を行います。 借受人が同一のため件号１から件号１０までの説明及び採決を一括で行います。事務局の説明をお願いします。

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人でございます。今回の案件については、これまでも「農用地利用集積計画による利用権」を設定し耕作してきたところで、周辺農地を含め、一体的に利用していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、現地の状況等の説明をお願いします。
	初めに件号１を担当の諏訪推進委員よりお願いします。
諏訪推進委員	現況は作付けがされておらず綺麗に整地された状態です。周辺の状況は農地と宅地が点在している地域です。今後の耕作予定は連作により障害が出たということで今年一年はたい肥を入れ休ませている状態です。来年からネギの作付けを再開する予定です。周辺農地への影響は農薬散布に注意して行えば特に問題ないと考えます。
議 長	諏訪推進委員、ありがとうございました。
	続きまして、件号２～６及び８～１０までを担当の新井良和推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井推進委員	現況はネギの作付けしている土地、休ませている土地または作付け準備を行っている土地があります。周辺の状況は農地と宅地が混在しています。引き続きネギの作付けを行う予定であります。周辺農地への影響は特にないと考えられます。
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。
	続きまして、件号７を担当の田島推進委員より現地の状況等の説明をお願いします
田島推進委員	現況は作付けはされておませんが綺麗に整地されております。周辺の状況は農地が多い中に宅地が点在している所です。今後もネギの作付けを予定しております。特に周辺農地への影響はないと考えます。
議 長	件号１～１０について、質問はございますか。

会議記録（６）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
湯 澤 委 員	今回の北本市農用地利用集積等促進計画（案）の中で新規はあるのか。
事 務 局	件号１～１０まで、全てにおいて継続の案件です。
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
	全員賛成ということで可決させていただきます。
	４ 専決事項
議 長	議案書１１ページからは、届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いいたします。
	５ その他
議 長	最後に、その他につきまして事務局からお願いします。
	（事務局説明）
議 長	皆様のご協力により、全ての議事が無事終了することができましたのでありがとうございます。
	進行を事務局に戻しますのでよろしくお願いします。
	６ 閉会
深 谷 事 務 局	（閉会のあいさつ）

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和６年 月 日

北本市農業委員会会長.....

議 事 録 署 名 委 員.....

議 事 録 署 名 委 員.....